

第2次西東京市農業振興計画

平成26(2014)年度～平成35(2023)年度



平成26年3月



西東京市

はじめに



西東京市は、平成 13 年 1 月 21 日に全国でも例のない都市型対等合併により誕生したまちで、15.85 平方キロメートルの市域に、住宅とみどりがバランスよく存在する「住みやすさ」が大きな特徴です。

そのみどりの一翼を担っているのが農地です。

現在、本市の農地は市の面積の約 1 割を占めていますが、相続や担い手の問題等の農業が直面する諸課題により、減少傾向にあります。

しかしながら、地産地消や災害時におけるオープンスペース等、都市農業や農地の機能や役割が改めて見直され始めており、都市部に暮らす住民の都市農業への期待が高まっていることも確認されています。

このような状況の中、本市は平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間にわたり、農業振興施策の羅針盤となる第 2 次西東京市農業振興計画を策定しました。

本計画では、農業者がこれからも農業を続けていくための仕組みづくりと、市民の皆様をはじめとする多くの方々に農業をご理解いただき、皆で農業を支えていくことを大きな目標としました。

また、農業が本市における重要な基幹産業として、他の分野と連携し相乗効果を発揮する仕組みの推進に、より一層力を注いでまいります。

本市といたしましても、農業者並びに関係団体等と一致協力するとともに、ひとりでも多くの方に西東京市の農業の応援団となっていただくことで、目標を達成してまいりますと考えておりますので、議会並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

むすびに、本計画の策定に当たり、多大なご尽力を賜りました西東京市農業振興計画推進委員会の委員の皆様にご心から感謝と敬意を表し、挨拶とさせていただきます。

平成 26 年 3 月

西東京市長

丸山 浩一

第1章 計画の位置付けと期間

- 1 第2次西東京市農業振興計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付けと関連計画等との関係・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 西東京市の農業の現状と課題

- 1 農業を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 本市の農業の現状と課題・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 農業経営の現状と課題
 - (2) 担い手の現状と課題
 - (3) 農地の現状と課題
 - (4) 農業者と市民との交流に係る現状と課題
- 3 農業に対する農業者及び市民等の意識・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (1) 農業経営に対する意識
 - (2) 農業の担い手の確保・育成に対する意識
 - (3) 農地の保全・活用に対する意識
 - (4) 農業者と市民との交流に対する意識

第3章 西東京市の農業の目指す方向

- 1 将来像・・・・・・・・・・・・・ 21
- 2 基本方針・・・・・・・・・・・・・ 21
- 3 計画の体系・・・・・・・・・・・・・ 25
- 4 基本指標の設定・・・・・・・・・・・・・ 26

第4章 計画の実現に向けた施策の展開

- 1 食と暮らしを支える多様な農業・・・・・・・・・・・・・ 29
 - (1) 直売所のさらなる活用
 - (2) 地産地消の推進
 - (3) 販路の拡大と西東京ブランドの育成
- 2 多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営・・・・・・・・・・・・・ 33
 - (1) 若い担い手や女性農業者の育成
 - (2) 援農ボランティアの活用
 - (3) 効果的な支援による農業経営意欲の促進

3	農地の保全と活用	36
	(1) 生産緑地の保全	
	(2) 多面的機能の発揮	
4	農業を通じた交流	38
	(1) 各種イベント、即売会等の実施	
	(2) 農商工・産学公連携の推進	
	(3) 市民農園の新しい展開と農業体験農園の推進	
5	計画実現に向けた各主体の役割	43
6	計画推進体制の確立	43

資料編

	西東京市農業振興計画推進委員会	44
	(1) 開催概要	
	(2) 西東京市農業振興計画推進委員会設置要綱・委員名簿	

用語解説

	用語解説	49
--	------	----

本文中に*印を付した用語については、「用語解説」に解説を掲載しています。
 なお、同じ用語が複数表記されている場合は、本文中に最初に表記される個所のみ*印を付けています。

第1章 計画の位置付けと期間

- 1 第2次西東京市農業振興計画策定の目的
- 2 計画の位置付けと関連計画等との関係
- 3 計画期間

1 第2次西東京市農業振興計画策定の目的

西東京市（以下「本市」という。）では、平成16（2004）年3月に第1次となる農業振興計画を策定し、平成16（2004）年度から平成25（2013）年度までの10年間の農業振興施策を明らかにしました。また、平成22（2010）年3月には、計面前半の進捗状況や社会経済情勢を反映し、計画後半の実効性を向上させるために同計画の「中間見直し」を行った上で、当該計画に係る農業振興施策を推進してきました。

さらに、平成23（2011）年3月には、前年度に作成した「西東京市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」を基に、「西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業実施計画」を策定しました。この都市と農業が共生するまちづくり事業では、農業者と市民の交流機会を提供することにより、市民の農業に対する理解を深めるとともに、農地の持つ多面的機能*を發揮することで、都市農業の育成及び農地の保全を図ることを目的として、各拠点の整備や、イベント等ソフト事業の実施等に取り組んできました。

しかしながら、本市を含む都市農業の現状は、税制をはじめ、農業所得*の低迷や農業者の高齢化、後継者不足のほか、市民の農業・農地への理解等の課題を有しており、農業・農地を取り巻く環境は一層厳しくなっています。

また、食の安全・安心に関わる問題から、消費者の農や食に対する関心も高まっている一方で、農業・農地が環境保全や防災面等多面的な機能を有することも、改めて評価されています。

これら都市農業を取り巻く環境や第1次の農業振興計画の成果の検証等を踏まえつつ、市民、農業者等のニーズを的確に把握し、農業の発展を目指す施策を推進することを目的に本計画を策定しました。

なお、本計画は、「農業経営基盤強化促進法*」の基本構想としても位置付けられ、農業経営改善計画の策定支援及び認定農業者制度*の適用の前提となるものです。



〔市内農作業風景〕



〔農産物直売所〕



〔市民まつり〕

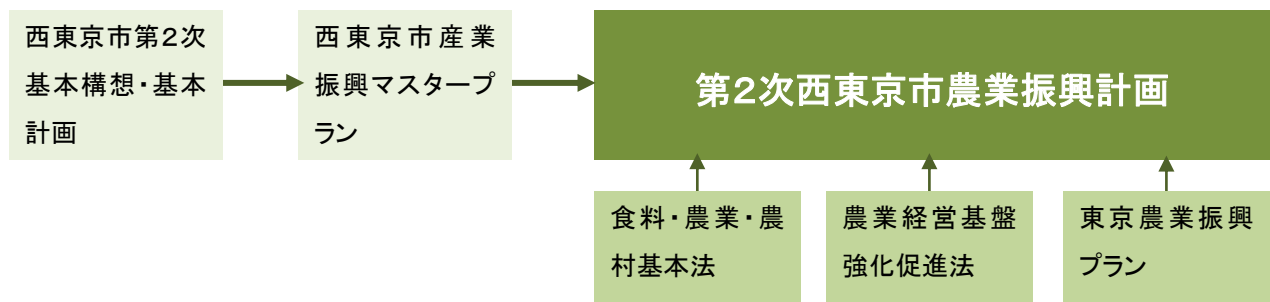


〔農業景観散策会での収穫体験〕

2 計画の位置付けと関連計画等との関係

本計画は、「西東京市第2次基本構想・基本計画」を上位計画とする農業分野の計画として位置付けられるとともに、「西東京市産業振興マスタープラン」に示された農業分野の振興方針をより具体的に示すものです。

また、その内容は、国の「食料・農業・農村基本法*」との整合を図り、「農業経営基盤強化促進法」に基づく認定農業者制度の活用、農業者の支援・育成を位置付けるものです。さらに、「東京農業振興プラン*」との整合を図り、本市における農業振興方針・施策を策定するとともに、農業振興に向けた具体的な事業を選定します。



3 計画期間

本計画は、平成26(2014)年度から平成35(2023)年度までの10年間を計画期間とします。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化に応じて、適宜必要な見直しを行い、状況に即した計画としていきます。

また、10年間の計画期間を5年ごとの前期と後期に分け、後期初年度となる平成31(2019)年度には、計画前期の点検・評価を行い、中間の見直しを行うとともに、計画後期の個別計画を新たに選定します。

